

環境方針

1 基本理念

京都は、自然、命への感謝の念を大切にし、健康的で環境負荷の低減された豊かな食文化をはじめとする、1200年を超える悠久の歴史の中で培われてきた自然と共生する文化、しまつの心に象徴されるものを大切にする伝統が息づいており、世界の人々を魅了する個性と風格に満ちたまちを形作ってきました。

本市は、こうした自然環境、伝統と文化を礎に、環境と調和したまちづくりを市民や事業者の皆様と共に、先駆的かつ積極的に推進し、温室効果ガス排出量を20%以上削減、ごみの市受入量を半減（いずれもピーク時比）するなど大きな成果を挙げてきました。

一方、地球温暖化などの影響により、記録的な猛暑や集中豪雨など異常気象による被害が増加し、もはや気候変動ではなく気候危機と呼ばれる状況になっています。さらに、生物種の多くが絶滅の可能性を警告されるなど生物多様性の危機の進行、プラスチックごみによる環境汚染も重要な問題となっています。これらの事態に対応し、健全で、恵み豊かな地球環境を未来に引き継ぐためには、市民や事業者の皆様と、環境への危機感と新たな価値観を共有し、未来への責任と覚悟を持って、都市環境、ライフスタイルや産業構造などの抜本的な転換を進めることが必要です。

京都市環境基本条例に掲げる基本理念の下、京都議定書誕生の地、パリ協定を支えるIPCC京都ガイドライン採択の地として、全国をリードする環境先進都市の矜持を持って、職員一人一人の率先行動を力強く推進することにより、市民や事業者の皆様と共に、人々から選ばれる、魅力に満ちた環境共生のまち・京都を築き上げていきます。

2 基本（行動）方針

- (1) 京都市環境基本条例第9条に基づく環境基本計画に掲げる環境の保全及び創造に関する施策や取組を、脱炭素化、循環型社会の構築、生物多様性保全の三位一体で推進していきます。
- (2) 本市が行う事務事業活動における環境負荷の低減を図るため、特に以下の項目について取り組めます。
 - ア 最大級の省エネルギー、再生可能エネルギーの飛躍的な導入拡大を推進し、温室効果ガス排出量の削減に寄与します。
 - イ 2R（リデュース、リユース）及び分別・リサイクルを徹底します。
 - ウ グリーン調達を推進し、エシカル消費[※]につなげます。
 - エ 環境に配慮した公共工事を推進します。

※エシカル消費：地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動
- (3) 環境関連法令等を遵守します。
- (4) 環境目標を設定したうえで、環境マネジメントシステムの定期的な見直しを行い、継続的な改善に取り組めます。
- (5) 職員が環境方針を理解し、環境に配慮した目に「見える」行動を率先して実践するよう、これにつなげるための研修等を実施します。

令和6年4月1日

京都市長

松井 秀治